

(公印省略)

事務連絡
令和4年1月7日

飯塚市立小中学校長 各位

飯塚市教育委員会
学校教育課長 山下 弘喜

次年度に向けた児童生徒用端末に関する作業について

標記について連絡いたします。現在、市内小中学校で利用されている児童生徒用端末について、下記のとおり次年度に向けた事前準備をお願いいたします。

各学校における児童生徒用端末の4月以降の利用が円滑に始められるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 次年度に向けた作業概要（学校側）

- ① 学校に配布している児童生徒用端末の台数及び所在確認
- ② 学校に配布している児童生徒用端末の破損有無確認
※破損、不具合がある場合はすぐにご連絡ください。
- ③ 卒業予定児童生徒（小学6年生/中学3年生）の児童生徒用端末のシール剥がし
※**学校で貼られたシールについては、全て剥がしてください。**
※**シール跡が残る場合はアルコール等でふき取るなど、シール跡が残らないよう対応願います。**
※**教育委員会が貼っているシール（機器画面右上のテプラ、機器背面の備品シール）については、絶対に剥がさないでください。**
- ④ モバイルルータの台数確認
- ⑤ 卒業予定児童生徒（小学6年生/中学3年生）からのモバイルルータ回収
※各校、家庭での利用が不要となる任意の時期（2月末目安）に回収をお願いいたします。
- ⑥ 小学6年生の児童の進学先調査への回答（小学校のみ）
- ⑦ 児童生徒用端末（本体、ペン、充電ケーブル）及びモバイルルータの取りまとめ
※**対象台数分を1ヶ所に取りまとめ**、回収まで保管願います。

2. 次年度に向けた作業概要（教育委員会側）

- ① 各学校からの児童生徒用端末、卒業生分のモバイルルータの回収
- ② 学校間を移動する児童生徒用端末全ての設定変更及びテプラ貼り替え
- ③ 機器不足学校への追加配布（設定変更完了後）
- ④ 小学6年生の児童の進学先調査依頼
- ⑤ 在校生のGoogleアカウント年次更新
（小学6年生については各小学校からの調査回答をもとに4月以降の所属校に変更）
- ⑥ 新入生のGoogleアカウント追加
- ⑦ 中学3年生のアカウント削除

3. 機器回収・配布に関する想定スケジュール（詳細については追って連絡いたします。）

- 令和4年2月中：卒業予定児童生徒分の児童生徒用端末及び貸出モバイルルータの回収
令和4年3月上旬：回収機器（児童生徒用端末・モバイルルータ）の状況確認及び準備
令和4年3月中旬：対象機器（児童生徒用端末・モバイルルータ）の回収
令和4年3月下旬：移動機器（児童生徒用端末）の設定変更作業
令和4年3月下旬～4月上旬：不足学校への児童生徒用端末の配布

4. 令和4年度児童生徒数（令和3年10月1日調査）を踏まえた想定移動台数

別紙参照

5. 注意事項

- ① 児童生徒用端末は “Chromebook”、“タッチペン”、“充電コード”の3点セット で回収いたします。ご確認ください。ご確認いただく際も3点セットでご確認ください。
- ② 充電保管庫から充電ケーブルを外す際は、ケーブルに傷が入らないようご注意願います。
※簡単な外し方についてはマニュアル（年度当初に配布済み）参照。
※ケーブルの損傷は断線や漏電の原因となりますので、ご注意ください。
- ③ 各学校から児童生徒用端末を回収し、他校へ移動させる前に教育委員会側で行う作業は **“設定変更のみ”** です。
明らかな破損が見つかった場合には、回収元の学校へ連絡させていただきますが、仮に“学校が貼っていたシールが剥がされていない”、“シール跡・傷・汚れがある”としても 機器をきれいにする等の対応は行いません ので、ご了承ください。
そのような場合は、移動先の学校へ移動元の学校をお伝えしますので、双方で協議いただきますようお願いいたします。

6. 3月にオンライン英会話を予定している小学校について

3月にオンライン英会話のレッスンを予定されており、オンライン英会話で児童生徒用端末を利用している小学校については、最終レッスン終了後に回収、機器の状況確認をお願いいたします。ただし、回収スケジュール（3月中旬予定）ははずせませんので、回収日までにその準備（機器の状況確認、シール剥がし等）が完了できるようお願いいたします。
※児童に機器を利用させながらシール剥がし、汚れのふき取り、ペン等の確認を行わせるなど。

7. 備考

卒業式後に機器の状況確認、機器の回収、設定変更等を行う場合、学校間の機器の移動が遅れることが想定されます。つきましては、上記「3. 想定スケジュール」のとおり **卒業生分は“令和4年2月末”を目途に回収**をお願いいたします。
そのため、卒業予定児童生徒に対する3月（卒業まで）の家庭学習については、そのことを踏まえご検討いただきますようお願いいたします。
※ただし、3月中旬に教育委員会が必要数を回収できる状態であれば構いませんので、2月中の回収を絶対条件とするものではありません。

また、令和4年度の児童生徒数については3月末まで確定されないことが想定されます。機器の移動については、ある程度の人数の増減を見越し行いますが、最終的に各校の在校生分が揃うのは4月上旬ごろになるとご認識ください。

以上

学校教育課 ICT 推進室 担当 福間 TEL 0948-22-5500（内線 1632） FAX 0948-29-5440 E-mail XXXXXXXXXX
--